

令和6年11月21日

酒田記者クラブ加盟社 各位

地域創生部長

個人情報（メールアドレス）の誤送信について

酒田市東京拠点（渋谷キューズを利用）で開催するイベントを周知する電子メールを渋谷キューズ利用者等に対して一斉送信する際に、「ＢＣＣ」で送信すべきところを「ＴＯ」で誤送信した事案が判明しましたので、下記のとおり報告いたします。

渋谷キューズ利用者及び市民からの信頼を大きく損ねる事態となってしまいましたこと、大変申し訳なく思いますとともに、再発防止に向け、確認体制の強化に努めてまいります。

記

1 事案の概要

令和6年11月20日（水）午後6時25分に、酒田市東京拠点（渋谷キューズを利用）で開催するイベントを周知する電子メールを渋谷キューズ利用者等に対して一斉送信する際に、「ＢＣＣ」で送信すべきところを「ＴＯ」で誤送信したものです。

2 発覚年月日及び対象者

発覚日：令和6年11月21日（木）午前8時37分

対象者：84人

3 原因及び発覚過程

電子メール送信時のダブルチェックなどの確認不足のまま電子メールを送信し、送信先の1人からの当該誤送信を知らせる電子メールの受信を確認し、発覚に至ったものです。

4 対応

令和6年11月21日（木）に、84人の送信先宛にＴＯの電子メールで、誤送信に関するお詫びと当該メールの削除を依頼しました。あわせて、電話でお詫びを行っております。

5 再発防止

庁外の複数名に対して電子メールを送信する際に、当該電子メール作成者以外の者が当該電子メール発信直前の画面を確認するなど管理を徹底します。あわせて、商工港湾課の情報セキュリティポリシーの向上に努めます。

問合わせ

商工港湾課長 小林一晃

電話：26-5361